

災害のおそれがある場合の対応について

1 特別警報が豊川市に発表された場合

※ 現象の種類によって「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「暴風雪」「大雪」「津波」「火山噴火」「地震」の特別警報があります。

- ① 在宅時に特別警報が発表されている場合は、登校しないでください。
- ② 在宅時に特別警報が警報に変わった場合は、暴風警報解除時に準ずる対応をとってください。
〔例〕大雨特別警報が解除され、大雨警報になった場合
- ③ 在校時に特別警報が発表された場合は、原則として緊急下校を行います。

2 暴風警報（暴風雪警報も含む）が豊川市に発表された場合

- ① 在宅時に暴風警報が発表されている場合は、登校しないでください。
- ② 在宅時に暴風警報が解除された場合は、次のように対応してください。

暴風警報が解除された時刻	学校での授業等
午前6時30分までに解除されたとき	・平常授業を実施します。 ・給食もしくは弁当（事前に指示があります）
午前6時30分から午前10時までに解除されたとき	・警報解除2時間後から授業を開始します。 ・給食もしくは弁当
〔例〕午前9時30分に解除	・午前11時30分に授業開始 ・給食がない場合は、弁当を持参してください。
午前10時から午前11時までに解除されたとき	・警報解除2時間後から授業を開始します。 ・給食がない場合は、昼食を済ませて登校してください。
〔例〕午前10時30分に解除	・午後12時30分に授業開始 ・給食がない場合は、昼食を済ませて登校してください。
午前11時以降に解除されたとき	・授業を中止し、臨時休業となります。
〔例〕午前11時05分に解除	・自宅学習

※可能な限り、メール配信でお知らせします。

- ③ 在校時に暴風警報が発表された場合は、原則として緊急下校を行います。

3 大雨警報や洪水警報発表中で通学路が冠水するなど、登校に危険や困難が予想される場合

- ① 原則として、登校してください。授業は予定どおり実施します。
- ② 登校に危険や困難が予想される場合は、登校を見合わせ、安全を確認したうえで登校させてください。登校を見合わせる場合は、学校に連絡してください。

4 雷注意報や竜巻注意報が発表された場合

- ① 登校中・下校中
空模様に注意し、雷鳴が聞こえたり、突然強い風が吹いたり、急に雨が強くなったりした場合は、無理に登下校を続けず、屋根のあるところへ退避し、天候の回復を待って登下校してください。
- ② 登校前
空模様を見て落雷の危険性が高い場合は、登校を見合わせ、安全を確認したうえで登校させてください。登校を見合わせる場合は、学校に連絡してください。

※ 雷から身を守るには（気象庁ホームページより）

雷鳴が聞こえるなど雷雲が近づく様子があるときは、落雷が差し迫っています。以下のことを念頭に速やかに安全な場所へ避難することが、雷から身を守るために有効です。

○ 雷に遭遇した場合は安全な空間へ避難

雷は、雷雲の位置次第で、海面、平野、山岳などところを選ばずに落ちます。近くに高いものがあると、これを通して落ちる傾向があります。グラウンドやゴルフ場、屋外プール、堤防や砂浜、海上などの開けた場所や、山頂や尾根などの高いところなどでは、人に落雷しやすくなるので、できるだけ早く安全な空間に避難してください。

鉄筋コンクリート建築、自動車（オープンカーは不可）、バス、列車の内部は比較的安全な空間です。また、木造建築の内部も基本的に安全ですが、全ての電気器具、天井・壁から1m以上離れば更に安全です。

○ 安全な空間に避難できない場合の対応

近くに安全な空間が無い場合は、電柱、煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを45度以上の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れたところ（保護範囲）に退避します。高い木の近くは危険ですから、最低でも木の全ての幹、枝、葉から2m以上は離れてください。姿勢を低くして、持ち物は体より高く突き出さないようにします。雷の活動が止み、20分以上経過してから安全な空間へ移動します。

なお、保護範囲に退避していても、落雷地点の近くで座ったり寝ころんでいたりしていると、地面に接触している身体の部分に、しびれ、痛み、ヤケドが発生し、ときには歩けなくなることがあります。

